

2023年10月1日

インボイス制度開始に伴う適格請求書発行事業者の登録番号等のお知らせ

日頃より山梨日日新聞をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2023年10月1日から、インボイス制度（適格請求書保存方式）が開始されたことに伴い、消費税の課税業者が仕入税額控除を適応する要件として、適格請求書等（以下インボイス）の保存が義務付けられました。

インボイスの発行は適格請求書発行事業者に限られるため、弊社も適格請求書発行事業者の登録を行いました。

以下にその登録番号及び制度開始に伴う必要事項を通知申し上げます。

ご確認の上、当文書を保存いただきますようお願い申し上げます。書面をもちまして、ご案内申し上げます。

記

1. 登録番号は下記の通りです。

登録番号 : T2090001002299

登録年月日 : 2023年10月1日

2. 上記登録番号とともに、弊社より定期購読いただいている山梨日日新聞デジタル「さんにち Eye」の2023年10月以降の料金について、以下に追記いたします。

- ・紙面併読コース

月額 770 円 (内消費税額 70 円) 10%対象額 770 円

- ・デジタル版単独コース

月額 3,410 円 (内消費税額 310 円) 10%対象額 3,410 円

- ・データベースコース 個人スタンダードプラン

月額 5,500 円 (内消費税額 500 円) 10%対象額 5,500 円

- ・データベースコース 個人ライトプラン

月額 2,200 円 (内消費税額 200 円) 10%対象額 2,200 円

※適応税率は現行法によるものです。改正の際は、改正に従い税率を変更いたします。

3. 当文書、通帳の記録及びクレジットカードの明細をもって、
インボイスとさせていただきます。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

以上

株式会社山梨日日新聞社

デジタル推進局

デジタル営業部

山梨県甲府市北口二丁目6番10号

TEL 055-231-3141 FAX 055-231-0800



【付則】

1. 2024年9月1日 改訂 名称変更：電子版⇒デジタル版